決 議

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。

このように国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことが 我々の責務である。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、また、中山間地域や離島など条件不利地域を多く抱える町村においては、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

加えて、東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災地における復興をはじめ、一億総活躍の実現に向けた更なる地方創生の推進のためには、国と地方が総力を上げて取り組んでいかなくてはならない。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものとするとともに、 直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活 かした施策を展開しながら、豊かな住民生活と個性溢れる多様な 地域づくりに邁進する決意である。

よって、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開しうるよう、 特に下記事項の実現を強く求めるものである。

- 一. 東日本大震災及び平成28年熊本地震からの復興の加速 化をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推 進すること。
- 一. 一億総活躍社会の実現に向け、地方創生を推進すること。
- 一、地方分権改革を推進すること。
- 一. 道州制は導入しないこと。
- 一.「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、 歳出特別枠を堅持し、地方交付税等の一般財源の総額を確 保すること。
- 一. ゴルフ場利用税を堅持するとともに、全国森林環境税を早期に導入すること。
- 一. 農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化をはかること。
- 一. 田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
- 一. 農林漁業者が将来に希望をもてるよう、TPP対策に万全を期すこと。
- 一. 領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

平成28年11月16日

全国町村長大会